

市で所得税の確定申告をする場合は事前予約が必要です（電話予約不可）

申告の予約 1月15日(水)6時より予約フォームから申込み

▼予約お助け窓口として、1月20日(月)から24日(金)まで、課税課職員が市役所1階市民ホールで予約の補助を行います。スマートフォンをお持ちの人は持参してください。

▼自身で作成した申告書を提出する場合は予約不要です。なお、申告書の内容の確認は行いませんので、確認を希望する人は予約が必要となります。

▼複数人分の申告書作成を希望する場合は、人数分の予約が必要となります(1回につき最大2人まで可)。

▼予約日当日は、予約完了画面または受付日時(予約を取った日時など)がわかるメモなどをお持ちください。

申告期間 2月17日(月)～3月17日(月)(土・日曜日、祝休日を除く) 9時～16時(最終受付時間:15時45分)

▼3月2日(日)・10日(月)～17日(月)は予約なしの人も受け付けますが、予約している人が優先となります。

▼1人15分程度

▼税理士による申告書の作成補助はありませんのでご注意ください。

ところ 市役所1階市民ホール

▼詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲予約フォーム



▲市ホームページ

確定申告会場のお知らせ（朝霞税務署）

申告期間 2月17日(月)～3月17日(月)(土・日曜日、祝休日を除く)

受付:8時30分～16時 相談開始:9時～

▼3月2日(日)は受け付けを行います。

ところ・問合せ 朝霞税務署 ☎048(467)2211

▼会場への入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

▼マイナンバーカードによるスマートフォンでの申告を基本とした相談体制のため、パスワード(数字4桁及び英数字6～16文字)が分かるようにしてお越してください。

▼ふるさと納税をしている人で、市・県民税や所得税の申告をする場合は、ふるさと納税ワンストップ特例制度は利用できませんので、寄附証明書や領収書を必ずお持ちください。

▼詳しくは、確定申告特集をご覧ください。



▲国税庁LINE公式アカウント



▲確定申告特集

スマホ申告説明会を開催します

自宅で確定申告ができるよう税務署職員による「スマホ申告説明会」を開催します。医療費控除や年金の申告を予定している人は、自身のスマートフォンやパソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用することで申告できますので、この機会にぜひご参加ください。

とき 1月24日(金) 10時～12時、13時30分～15時30分

ところ 市役所1階市民ホール

内容 マイナポータル連携の事前設定、スマートフォンでの電子申告方法

定員 各30人(予約先着順)

持ち物 自身のスマートフォン、マイナンバーカード

▼マイナンバーカードのパスワード(数字4桁及び英数字6～16文字)が分かるようにしてお越してください。

申込み・問合せ 1月15日(水)17時までに電話で、朝霞税務署へ ☎048(467)2211



▲確定申告書等作成コーナー